令和2年度

いきいき中高年
社会貢献活動支援助成金

活動グループの応募をお待ちしています！

中高年者が経験や知識を活かして地域づくり、社会貢献しようとする公益性・継続性の高い事業に対して助成し、地域社会への関わりを深め、明るい長寿社会の形成を促進することを目的に実施します。

助成額

助成対象事業費の３分の２以内で、15万円を限度に助成します。継続申請の場合、２年目は10万円を限度に助成します。

募集期間

令和２年

４月１日(水) ～

４月24日(金)必着

応募資格

県内在住の概ね50歳以上の方により、自主的に結成された5人以上のグループで、今後2年間の事業計画が明確で助成終了後も継続して活動を行う見込みのあるグループ。

助成先の決定

書類審査の後、公開プレゼンテーション(6月中旬実施予定)を行い、その結果に基づき助成するグループを決定します。

応募方法

応募用紙に必要事項を記入の上、下記応募先までお申し込みください（メール・Fax可）
応募用紙は、当センター本部または支部（長野県内の各保健福祉事務所福祉課内）にお問い合わせください。ホームページからダウンロードすることもできます。

応募先

公益財団法人 **長野県長寿社会開発センター**

〒380-0928 長野市若里7-1-7 長野県社会福祉総合センター５階
TEL：026-226-3741 FAX：026-226-8327
URL：https://www.nicesenior.or.jp/
(ホームページに詳細な助成金交付要綱等を掲載しています)

応募にあたっての留意事項

応募用紙による書類審査後、プレゼンテーションに参加いただくグループには、より詳細な事業計画書等の書類を作成していただきます。

助成対象となる事業

グループが自ら企画・運営するもので、助成終了後も継続的に実施が可能である事業

1　高齢者の生きがい・健康づくりを拡げるための活動
2　保健・福祉ボランティア活動
3　子ども世代や若年層を対象とした交流・支援
4　まちづくり・地域文化伝承活動
5　自然保護、環境美化活動
6　その他、中高年グループが主体となった地域づくり、社会貢献活動

次に該当する事業は対象外になります

1　従来から行っていた活動を単に継続するもの（規模の拡充や内容の充実等をするものは除く）
2　営利追求を目的とするもの
3　政治的、宗教的活動と認められるもの
4　国、地方公共団体、民間団体等が実施する他の助成を受けているもの(申請中を含む)
5　特定の企業・団体と密接に関連するもの
6　事業費総額が１０万円以下であるもの

助成対象となる経費(応募用紙の収支予算の記入参考)

支出費目	支出内容
諸謝金	講師や指導者への謝礼 （ただし、グループ構成員への謝礼・人件費は除く）
印刷製本費	ちらし・ポスター・パンフレットの作製や講座等の資料印刷 その他、コピー・印刷代
通信運搬費	郵送料、宅配便代
消耗品費	事業に直接必要な材料代、事務用品、備品等（10万円以下）の購入費 （ただし、グループ構成員の飲食代、構成員の個人所有となる衣装・靴・機器などの購入費は除く）
借上料	活動に必要な会場や機器類の借用料 （ただし、事務所等の維持管理費は除く）
その他	事業実施に必要で、上記の経費内容に含めることが出来ない諸経費